

平成29年度 第1回生駒市環境審議会 会議録

1 開催日時 平成29年9月11日（月）14時00分～16時00分

2 開催場所 生駒市役所 4階 401・402会議室

3 審議事項

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 生駒市環境基本計画の策定について

(3) その他

(以下、敬称略)

4 会議出席者

会長 中西達也

副会長 水谷知生

委員 下村晴意 成田智樹 河瀬玲奈 藤堂宏子 上武敏一 岡田博之

池田憲央 竹本和靖 矢田千鶴子 遊津隆義 横井明弘 山本裕子

事務局 石畑欽一 地域活力創生部長

吉岡源裕 市民部長

吉川和博 環境保全課長

川島健司 環境モデル都市推進課長

木戸勇 環境保全課課長補佐

大窪奈都子 環境モデル都市推進課課長補佐

田所智 環境保全課環境保全係長

北里直之 環境モデル都市推進課地球温暖化対策係長

天野卓 環境モデル都市推進課環境モデル都市推進係長

白根園子 環境モデル都市推進課地球温暖化対策係員

オブザーバ 長沢 株式会社 地域計画建築研究所

一 森野 株式会社 地域計画建築研究所

5 傍聴者 なし

14時00分 開会

6 審議内容

(1) 開会

(2) 地域活力創生部長あいさつ

環境を取り巻く情勢は日々変化している。2015年にはパリ協定が採択された。生駒市においては、2009年に第2次生駒市環境基本計画を策定し、その後2014年には環境モデル都市に選定された。

環境審議会では、主に第3次環境基本計画について議論をお願いしたいと思う。忌憚のな

い意見と活発な議論をお願いしたいとの発言。

(3) 委員紹介

事務局より紹介

(4) 審議事項

以下、発言要旨。

事務局

＜委嘱後初めての会議につき、事務局で議事を進行＞

本日の会議の成立について報告。全委員14名の出席により会議は成立。

傍聴者はなし。

案件1「会長及び副会長の選任について」審議を宣告。

意見を求める発言。

藤堂宏子委員

会長には中西委員を推薦するとの発言。

各委員

異議なしとの発言。

事務局

会長に中西委員を確認。

続いて副会長について意見を求める発言。

矢田千鶴子委員

会長に一任するとの発言。

各委員

異議なしとの発言。

中西達也会長

専門的な知識と奈良県立大学の教授で奈良県全般についての知見を有している水谷委員を副会長に指名するとの発言。

各委員

異議なしとの発言。

事務局

副会長に水谷委員を確認。

＜会長、副会長席に移動、着席＞

会長、副会長よりあいさつをいただきたいとの発言。

中西達也会長

自分の意見よりも、皆さまの意見を受けて議論を進行したい。忌憚の無い意見をいただきたい。

水谷知生副会長

会長の助けとなるよう努めたい。

中西達也会長

案件2「生駒市環境基本計画の策定について」審議を宣告。

事務局に説明を求める発言。

事務局

事前に配布した資料1「第3次生駒市環境基本計画の策定について」、資料2「環境基本計画策定スケジュール(案)」及び資料3「第2次生駒市環境基本計画等の概要」について説明。

資料として配布している「生駒市の環境に関する市民アンケート調査」への協力を依頼する発言。

中西達也会長

本格的な議論は次回以降になるとのことだが、委員からの質問、意見を求める発言。

矢田千鶴子委員

市民アンケートは2,000人が対象ということで、従来よりも対象人数が多いのは良いと思う。アンケートの集約はいつごろかとの質問。11月頃には報告をいただけるか。

2点目、アンケートの質問項目3ページ問2「環境モデル都市について」について、「生駒市は環境モデル都市に選定され環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる」という説明は質問文から外した方が、質問内容が

明確になって良いのではないかととの質問。

**中西達也会長
事務局**

事務局の回答を求める発言。

アンケートの集計・報告は11月の審議会では困難である。11月では速報のみとなり、実際の報告については来年2月の審議会で詳細を報告する。アンケートの文言については、修正が可能なため、修正した上で印刷したいとの回答。

遊津隆義委員

今は、低炭素よりも脱炭素社会と言われている時代。生駒市は、現状を把握し分析した上で、環境モデル都市として他のモデルとなるよう期待したいとの発言。

生駒市では、二酸化炭素の削減について、2006年度比で35%の削減と高い目標を設定しているが、それを2013年度比にするとどうなるかとの質問。

**中西達也会長
事務局**

事務局の回答を求める発言。

正確な数字は後日としたいが、2013年度比では削減率はさらに高い数字が出てくるのではないかととの回答。

環境モデル都市アクションプランでは2050年度までにCO₂を70%削減することを目標としているので、第3次計画でもこれに則った目標を考えていくことになるとの回答。

遊津隆義委員

現在、2006年度比や2013年度比、また県では異なる基準年がある。これからは2013年度比がベースになると思うので、2013年度比と加えて1990年度比があってもよいのではとの発言。

河瀬玲奈委員

二酸化炭素排出量に関連することで、意見がある。今後、原発の行方がどうなるかが大きく関わる。国が想定する値が達成されれば、電気の二酸化炭素排出量20%削減もあり得る。そうになると、市の独自努力ではなく、電気使用の点のみで35%の削減が可能になる。市の目標として削減率を掲げているが、二酸化炭素排出量の前に、エネルギー使用量の点から何%削減するとの目標設定の方が市の独自努力が見えるのではとの発言。

事務局

内閣府へ環境モデル都市アクションプランの進捗状況として、二酸化炭素排出量を報告している。その際、電気使用量の排出係数を変動した場合と、当初の値で固定した場合との2パターンで報告をしている。今後も独自努力分が明らかになるようにしたいとの回答。

下村晴意委員

アンケート調査表問1-5の質問、「住居の形式」で「一戸建て住宅（庭あり）」「一戸建て住宅（庭なし）」とあるが、この区分で回答が容易であるか、この質問で何を知りたいのか、どのような趣旨での項目かとの質問。

オブザーバー

「住居の形式」は、家庭での緑化の推進や太陽光パネルの設置の意向などに違いがあるかを見るために質問項目としているとの回答。

- 下村晴意委員** 緑化などはグリーンカーテンなど、庭がなくても取り組める。マンションなどでも中庭はあり、太陽光パネルの設置もある。太陽光パネルについては、アンケート調査表問1-10「家庭への再生可能エネルギー等の導入状況」があるため、問1-5の質問をする意味があるか不明であるとの発言。
- 矢田千鶴子委員** アンケート調査表問1-10の質問はフェイスシートに入れず、一般の質問に入れてはどうかとの発言。
- 事務局** 指摘の通り、質問項目をシンプルにした方が、回答が容易である。質問に意味がある場合は残すが、意味のない場合はシンプルに修正したい。アンケート調査表問1-10は記載すべき場所を検討するとの回答。
- 中西達也会長** アンケート調査表問1-5の質問に意味を持たせるためには、どこかで場合分けをしていく必要がある。意見を踏まえて検討して欲しいとの発言。
- 水谷知生副会長** 環境基本計画を策定する上で、アンケートとワークショップの比重が大きくなる。アンケートの結果をワークショップでも共有し、市民の意識を前提に議論する方がよいのではないか。
アンケートの回答項目で「満足度」「重要度」「誇りに思うか」とあるが、そもそも質問内容について「知らなかった」「よくわからない」との意見もあると思う。そのような人は現在のアンケートでは「どちらともいえない」にチェックをするほかない。アンケートの回答項目で区別をつけられるように選択肢を増やすと、どのような考えで回答しているかが分かってよいのではないか。
アンケートとワークショップの関連付けをできればよいと思うとの発言。
- 事務局** 本来、アンケートを早々に行った上でワークショップを実施したいとの考えであった。アンケートの発送が遅れているが、ワークショップが5回あるので、その中でアンケートの結果も議論の中に組み込んでいきたいと考えているとの回答。
- 中西達也会長** アンケートとワークショップが柱となっている。それを一つにまとめてさらに太い柱にしてほしいとの発言。
- 藤堂宏子委員** アンケート調査表問1-7「住まいの周辺の状況」で、「昔からの住宅地」、「新興住宅地」とあるが、区分けの定義は何か。すでに開発されて時間が経つ地域もあるため、この選択肢で理解ができるかとの質問。
- 事務局** 市の感覚として、昭和40年代の開発された住宅地を新興住宅地と考えていたが、表現を検討したいとの回答。
- 中西達也会長** 表記を築年数にする方法もあるが、旧村でも新築はある。表現方法は任せるが、回答する側が記入しやすいようにしてほしいとの発言。
私から1点、計画素案は6月と8月の審議会で議論するののかとの質問。
- 事務局** 現在、6月と8月の2回で考えているが、今後、審議会で諮っていく必要があるとの回答。
- 中西達也会長** 進捗状況にもよるため、スケジュールは案として考えておくとの発言。

- 矢田千鶴子委員** 今回の資料を見る限り、第2次計画策定時のような環境基本計画策定委員会がもたれない。その場合、環境審議会がその代替となるため、もう少し会議が頻繁にあってもよいのではないかと。また、資料にあるように、環境に関連する計画は多くある。それを第3次環境基本計画に明確に組み込んでいくことや計画の骨子等を審議会で理解をしておかないとならないため、2回の会議で十分なのかどうかと思うとの発言。
- 中西達也会長** 第2次計画と異なり、策定委員会がない。その代替の会議がそもそもないのか、ワークショップが代替となるのか、環境審議会が代替となるのかどうかとの質問。
- 事務局** 環境審議会で細部にわたるまで審議するのは困難である。そのためワークショップを開催するが、運営の詳細は今後検討する。ワークショップでは、計画の体系等、一定の形を示して意見聴取し、作成した案を行政で精査し、審議会に諮るとの回答。
- 矢田千鶴子委員** ワークショップの責任やそこでの意見の取扱いをどうするか、環境審議会の中ではっきり決めておかないと、ワークショップの参加者に、その場での意見がそのまま反映されるとの誤解を与えるのではないかととの発言。
- 事務局** ワークショップで出された意見がどのような形で計画に反映されたか、参加者へフィードバックを行わなければならないと考える。最終的には、環境審議会での審議後、行政で整理を行い、答申案としたい。11月の環境審議会でワークショップの役割分担など詳細を審議いただきたいとの発言。
- 中西達也会長** 事務局の説明では、11月の環境審議会でワークショップの詳細を決めるとのことだが、スケジュールでは、ワークショップのキックオフセミナーが環境審議会よりも先になっている。順番が違うのではないかととの質問。
- 事務局** キックオフセミナーとして説明会を開く意義は、市民の方への呼びかけという意味合いが大きい。何をするか決まっていなければ、ワークショップへの参加もし辛い。極力、環境審議会を先に、キックオフセミナーを後に開催をしたい。万が一環境審議会が後になる場合は、キックオフセミナーでは、骨子のみを説明する可能性があるとの回答。
- 中西達也会長** 市民アンケートの結果を速報で報告するとあったが、それを中間報告に変えた場合、11月に審議会を開く必要性がなくなる。そうすると、会議の開催時期を前にずらしても問題はない。日程の検討をいただきたいとの発言。
- 遊津隆義委員** 第2次環境基本計画が最良であったとは思っていない。三者協働というが、市民にかなりのウエイトがあった。
策定にあたってはワークショップが重要になってくるので、環境審議会で説明をいただけたらとの発言。
- 中西達也会長** ワークショップで市民の声をどう聞くか、環境審議会の委員がワークショップにどう関わることができるか検討をお願いしたいとの発言。
- 遊津隆義委員** 環境審議会の委員がワークショップに参加することは悪いことではない。参加した場合、ワークショップの内容を環境審議会に報告することも

可能であるとの発言。

中西達也委員

環境審議会の方向性がワークショップに影響を与えるのではないかと危惧するが、委員がワークショップに参加すること自体は問題ないと考えているとの発言。

藤堂宏子委員

スケジュールでは、計画骨子の作成が1月とあり、環境審議会は2月に開催されるとある。2月の会議では、作成された骨子を説明し審議するのかどうかとの質問。

事務局

発言のとおりであるとの回答。

藤堂宏子委員

その場合、計画骨子がある事が前提でワークショップを進めていくのか。ワークショップでは骨子を提示し、そこに肉付けをして、素案を作成していくのかどうかとの質問。

事務局

骨子は計画の見出し部分と考える。それをワークショップで示して、次の計画素案につなげていくことができると考えているとの回答。

河瀬玲奈委員

骨子には目標値が入らないのかとの質問。

事務局

必要な指標は示せるが、明確な目標値を骨子の段階で示すことは困難であるとの回答。

河瀬玲奈委員

その場合、11月の環境審議会では何を審議するのか。11月の時点では、他の行政計画を整理した上で、環境基本計画の位置づけを明確にし、齟齬のないようにまとめるのか。

計画骨子は、現在の計画の指標から大きく外れることはないと思うが、これらの目標をどのような形で考えていくかの議論は6月になる。2か月後にはパブリックコメントがあるので、このスケジュールでは困難であるとの発言。

生駒はこれから高齢化率が上がるが世帯数はさほど変わらないと推測できる。高齢者の一人世帯と働いている一人世帯では環境負荷の排出が異なるので、そのような社会構造の変化を加味した上で11月から審議していくよう検討をいただきたいとの発言。

事務局

市の環境分野の計画の中でも目標が混在している。そこからまず整理を行わなければならないと考える。作業の進捗を見て審議会で相談を行いたい。

社会構造の変化、高齢化、二酸化炭素排出量の構造も変化していくことを踏まえて、11月の審議会でどこまで示せるか相談をしたいとの回答。

中西達也会長

スケジュールについて、2月の審議会で骨子案を検討するとあるが、そうすると1月のワークショップの内容がどうなるのか。スケジュールの見直しを検討していただきたいとの発言。

中西達也会長

案件2について審議を終了。

事務局

案件3「その他」について審議を宣告。事務局に説明を求める発言。

資料4「遺伝子組換え植物のキャンパス内漏出事故への対応について」について、環境審議会でもこれまで説明を行ってきたが、今回委員が改選されたため、改めてこれまでの経緯を含めて説明するとの発言。資料に沿って説明。

中西達也会長

他の委員に質問、意見を求める発言。

案件3「その他」について、他に事務局に説明を求める発言。

事務局

「歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」について説明。

3月議会で可決され、平成29年10月1日から施行される。

3月以降、啓発を実施しており、アントレ広場の喫煙場所にパーテーションを設置した他、生駒駅周辺の灰皿3つを撤去した。啓発物品としてチラシの配布や幟の設置、マグネットシートを公用車やゴミ収集車に掲示している。広報へは4月15日号、9月1日号に掲載するとともに、自治会にチラシを回覧している。

条例の内容に関しては、路上喫煙の制限として、禁止区域の認定を順次行っていくとの説明。

中西達也会長

委員からの質問を求める発言。

施行後、市民からどんな意見があるか、環境審議会で報告をいただきたいとの発言。

案件3「その他」について、他に事務局に説明を求める発言。

事務局

配布資料「いこま市民パワー株式会社の概要」に沿って説明。

平成29年7月18日に会社を設立し、12月から市内公共施設へ電力供給を開始するとの説明。

中西達也会長

委員からの質問を求める発言。

水谷副会長からの感想を求める発言。

水谷知生副会長

活発な意見が出され、議論ができたと思うとの発言。

中西達也会長

最後に事務連絡があるかとの発言。

事務局

2回目の環境審議会を11月に予定している。日程は未定であるが、審議の中でもう少し開催時期を早くするとの話もあったので、それを踏まえて日程調整したいとの発言。

山本裕子委員

環境基本計画策定のワークショップに興味がある。ワークショップの公募市民として応募することは可能かとの質問。

中西達也会長

応募することは問題がないと思うとの発言。

審議会の閉会を宣言。

16時00分 閉会